



# 環境経営レポート2024

対象期間：2023年3月1日～2024年2月29日



認証番号0003296

1. 事業活動の概要
2. 環境基本理念・環境経営方針・環境経営目標
3. エコアクション21実施体制・認証範囲
4. 環境経営目標・環境経営計画・具体的実施項目
5. 主な環境経営目標の実績
6. 環境経営活動のご紹介
7. 環境関連法規等の遵守状況・違反・訴訟等の有無
8. 代表者による全体評価の見直し・指示

(2017年版ガイドラインによる環境経営レポート記載事項)



森の住人シリーズ⑦



私たちは、すべての事業活動において「地球への環境負荷の低減」と「循環型社会の実現」に努力し、「安全・安心で快適な社会」づくりに貢献します。

2024年10月 1日発行

## 1. 事業活動の概要

### 認証・登録事業者の概要






認証・登録事業者	高島屋スペースクリエイツ株式会社 (Takashimaya Space Create Co., Ltd.)
設立	1939年6月1日 株式会社高島屋工作所 設立 2001年9月1日 株式会社高島屋 建築事業本部と株式会社高島屋工作所の統合により、高島屋スペースクリエイツ株式会社が発足
資本金	1億円
売上高	2023年度 309億円
従業員数	351名 (エコアクション21活動対象者は404名)
代表者	代表取締役社長 山下 恭史
認証の範囲	建設業(建築・内装仕上・大工工事等)における 企画・設計・施工管理
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事、内装仕上工事、大工工事、建具工事、管工事、土木工事等の企画・デザイン・設計・施工・監理・請負およびコンサルティング業務</li> <li>・ 百貨店、専門店、ショッピングセンター、飲食店、ショールーム等商業施設・文化施設・環境施設・住宅施設・宿泊施設・事務所等の開発、都市開発、地域開発、環境整備事業およびこれらに関する調査・企画・デザイン・設計・施工・監理・請負およびコンサルティング・教育業務</li> <li>・ 航空機、船舶、車両、自動車、一般建築内部の企画、デザイン、設計および設備の製作施工・監理業ならびにこれに関連する工事の請負業</li> <li>・ 各種展示会、見本市、商品販売促進のためのイベントの企画ならびにこれに関連する施設、ディスプレイに関するデザイン、設計および監理業</li> <li>・ 各種模型、図面等の制作業</li> <li>・ 和洋家具、合板、厨房用具および各種木工品ならびに金属製品の製造、加工および販売業</li> <li>・ 各種木材の販売業ならびに製材業</li> <li>・ 布団、シート、クッション、窓掛、幌、カバー類その他布帛品の受託加工ならびに製造販売業</li> <li>・ 室内装飾用品ならびに照明器具の製造、加工および販売業</li> <li>・ じゅうたん等敷物類の販売業</li> <li>・ 木材、家具およびその部品ならびに室内装飾用品の輸出入業</li> </ul>
建設業許可	特定建設業許可／国土交通大臣許可(特-2)第4252号／令和 3年 3月 2日 内装仕上工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、電気工事業、管工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、ガラス工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業
一級建築士事務所	東京事務所: 東京都知事 第37270号／令和 5年 6月 1日 大阪事務所: 大阪府知事(リ) 第 9982号／令和 5年 5月 13日
対象事業所	[サイトNo.・サイト名・サイト所在地]
01.札幌営業所	〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-9 オーク札幌ビル2階 TEL:011-205-5211 FAX:011-205-5214
02.東北事務所	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-2-11 TKビル2階 TEL:022-221-7349 FAX:022-222-4889
03.本社・東京営業所	〒103-8218 東京都中央区日本橋2-12-10 高島屋グループ本社ビル7階 TEL:03-5205-6100 FAX:03-5205-6117
04.中部営業所	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館15階 TEL:052-589-8571 FAX:052-561-8401
05.大阪営業所	〒541-0059 大阪府中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル 11階、12階 TEL:06-6120-9401 FAX:06-6120-9412
06.京都営業所	〒600-8031 京都市下京区貞安前之町586 寺町綾小路ビル3階-ABC号 TEL:075-353-7788 FAX:075-361-6441
07.中・四国営業所	〒730-0021 広島市中区胡町4-28 胡町ビルディング 6階 TEL:082-247-2417 FAX:082-247-2419
08.九州営業所	〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-1 明治通りビジネスセンター本館7階 TEL:092-281-5662 FAX:092-291-4005

## 環境基本理念

私たちは、「地球にやさしい、人にやさしい良き企業市民」として、全ての事業活動において「地球への環境負荷の低減」と「循環型社会の実現」に努力し、「安全・安心で快適な社会」づくりに貢献します。

## 環境経営方針

(咲かせよう5つのバラ)

-  1. 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。
-  2. CO2の削減など、環境負荷の低減に努めます。
-  3. 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)に努めます。
-  4. 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。
-  5. 全ての従業員とその家族・お取引先に環境方針の周知をはかり、環境保全活動の輪を広げます。



SDGs



持続可能な社会を構築しよう

2024年 3月 1日



ご挨拶

当社の目指すべき姿は、空間環境のデザイン・創造を通じて「いい空間と、いい時間」を社会に提供し、当社従業員やお客様等「幸せな人間を増やす」ことです。

この考えに基づき、「環境負荷の低減」等に取り組み、安全・安心に過ごせる空間環境づくりを推進します。



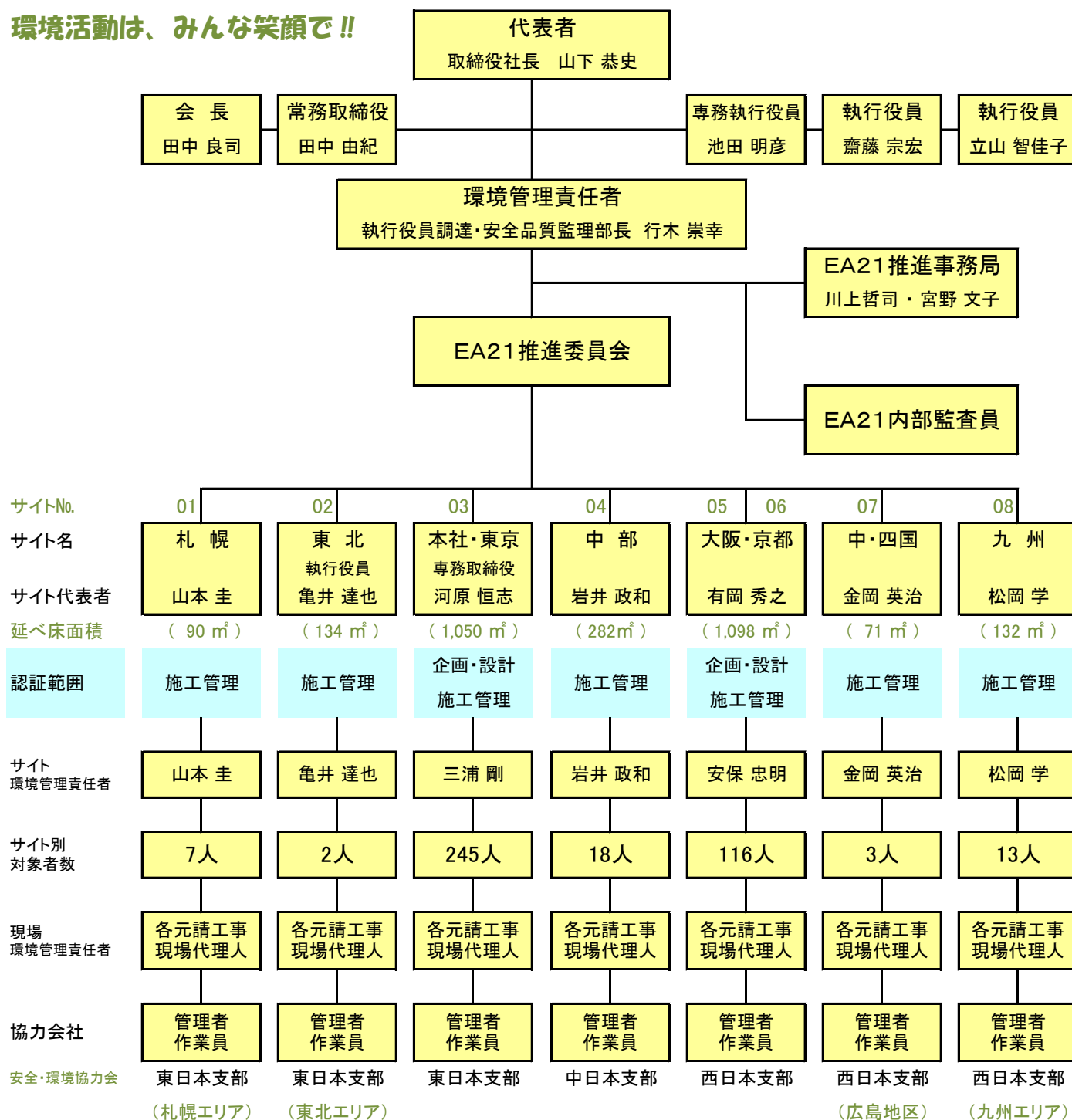
高島屋スペースクリエイツ株式会社

代表取締役社長 山下 恭史



エコアクション21実施体制・認証範囲

環境活動は、みんな笑顔で!!



※各工事現場での環境管理責任者は、現場代理人(現場所長)または現場責任者とする。(4000万円以上の元請工事現場で実施)

■ 環境管理責任者および推進事務局の連絡先

環境管理責任者	行木 崇幸	執行役員 調達・安全品質監理部長
推進事務局(東京)	宮野 文子	調達・安全品質監理部 〒103-8218 東京都中央区日本橋2-12-10 高島グループ本社ビル7階 TEL:03-5205-6100 FAX:03-5205-6117
推進事務局(大阪)	川上 哲司	調達・安全品質監理部 〒541-0059 大阪市中央区博労町4-2-15 ヨドコウ第2ビル 12階 TEL:06-6120-9427 FAX:06-6120-9428

### 3-2. 役割・責任・権限

## 「エコアクション21」における各自の役割・責任・権限

役 職	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントに関する統括責任</li> <li>・環境マネジメントシステムの実施に必要な人材、設備、費用、時間等を準備あるいは承認</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境経営方針の策定・見直しおよび全従業員へ周知</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価および実施体制の見直しと必要な指示</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者 (調達・安全品質監理部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム(EMS)として「エコアクション21」の導入、構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ票を承認</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境経営レポートの確認</li> </ul>
EA21推進委員会 (各サイト環境管理責任者、 業務部および推進事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社共通の環境経営目標・環境経営計画書原案の作成(年間及び中長期)</li> <li>・各サイト(営業所)への環境経営目標・環境経営計画の周知</li> <li>・全職員および協力会社に対する教育訓練の計画・実施の推進</li> <li>・全社的な問題点・改善点の発見、是正、予防処置の実施推進</li> </ul>
サイト代表者 (営業所長・部門長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト環境管理責任者とともにサイト・部門の環境経営目標・環境経営計画を立案、実施</li> <li>・サイトの環境経営計画を各部門に指示・分担し、実施状況を確認</li> <li>・サイトにおける環境経営計画の実施および達成状況の評価と見直し</li> </ul>
各サイト別 環境管理責任者 (7名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトにおける環境経営目標・環境経営計画の策定</li> <li>・サイトにおける環境経営目標・環境経営計画の周知</li> <li>・サイトの職員に対する教育訓練の実施</li> <li>・サイトにおける環境経営計画の実施及び達成状況の確認、推進事務局への報告</li> <li>・サイト及び部門に特定された項目のマニュアル作成及び運用管理</li> <li>・サイトに関連する地域条例の把握と環境関連法規等の遵守評価の実施</li> <li>・サイトの緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練の実施、記録の作成</li> <li>・サイトの問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
サイト事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サイトにおける電気、水、燃料等の使用量、産業廃棄物の排出量、その他の実績データ収集</li> <li>・各サイトにおける計測可能なCO2排出量等の算出、集計および環境活動報告書等の作成</li> </ul>
全従業員 (社外要員含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針と環境経営目標の理解および環境への取組の重要性を自覚</li> <li>・「私のやることカード」に明記した役割分担を実施し、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> <li>・所属上長への活動結果・記録の報告</li> </ul>
現場環境管理責任者 (元請工事現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト代表者や部門管理者の指示に従い、担当工事現場の環境経営目標・環境経営計画を実施</li> <li>・担当工事現場の作業員に各自の役割を指示・分担し、実施状況を管理。実施結果を上長に報告</li> </ul>
協力会社 (安全・環境協会の会員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の環境マネジメントシステム(EMS)=エコアクション21における取組の理解と協力</li> <li>・協力会社社員及び下請会社への環境経営計画の周知</li> </ul>
EA21推進事務局 (各サイトより若干名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、エコアクション21推進委員会の事務局</li> <li>・環境負荷の自己チェックおよび環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書原案、各種マニュアルの取りまとめ</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ票の作成</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開(ホームページ、グループウェアの掲示板への掲示、地域事務局への送付)</li> </ul>
EA21内部環境監査員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サイトにおける内部監査の実施および報告書の作成</li> <li>・各サイトにおける環境経営計画の進捗確認、推進支援</li> </ul>

4-1. 環境経営目標・環境経営計画

2030年度までの 環境経営目標・環境経営計画

ESG  
テーマ

サステナブルな環境をかたちにする

総合内装企業として、気候変動など世界規模の課題に取り組み、脱炭素社会、循環型社会の実現を目指します。

環境経営方針	環境経営目標	2030年度までの目標値			
		項目	目標	2030	2026
1 環境関連法令や自主基準等、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。	0101 法令・条例等の遵守	法令・条例違反0件	0件	0件	0件
		法令・条例の年1回の見直し	継続実施	継続実施	継続実施
	0102 有害物質の使用禁止 グリーン購入促進	化学物質リスクアセスメントの100%実施	100%実施	100%実施	100%実施
		事務用品のグリーン購入比率 85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
	2 CO <sub>2</sub> 削減など、環境負荷の低減に努めます。	0201 TSCの森による取組	TSCの森の維持管理継続(1993年～2053年契約)	継続	継続
TSCの森によるCO <sub>2</sub> 吸収			116 t-CO <sub>2</sub>	165 t-CO <sub>2</sub>	186 t-CO <sub>2</sub>
0202 事務所・現場での取組		電力使用量の削減 ※2021年度より2019年度調整後排出係数に変更	96 t-CO <sub>2</sub>	110 t-CO <sub>2</sub>	114 t-CO <sub>2</sub>
		ガソリン使用量の削減	19 t-CO <sub>2</sub>	22 t-CO <sub>2</sub>	23 t-CO <sub>2</sub>
		【中期計画】 ハイブリット・PHV・EV車の導入促進(ガソリン車の全廃)	100.0%	←	78.6%
3 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)に努めます。	0301 廃棄物の適正処理と 混合廃棄率削減と 資源の有効活用	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%実施	100%実施	100%実施	100%実施
		産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%電子化	100%実施	100%実施	100%実施
		混合廃棄物の削減	30.2%	30.5%	30.6%
	0401 LEED認証資格の活用	LEED認証資格の取得と活用	受注促進	受注促進	受注促進
		0402 環境に配慮したエコ材料・ 商品の情報収集・ 提案・採用	環境配慮商品(サービス)の研究開発	具現化	←
5 全ての従業員とその家族・お取引先に環境経営方針の周知をはかり、環境保全活動の和を広げます。	0501 環境活動の 社内・外への周知徹底と エコ活動の拡大	定例行事で説明実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施
		タイムリーな情報公開	随時	随時	随時
		環境経営レポートの年1回の更新	更新	更新	更新
		地域でのエコ活動	継続実施	継続実施	全事業所で実施
		【中期計画】 環境教育の実施	年1回		年1回



		実績		環境経営計画	担当部門	実績評価
2024	2023	2023	具体的手段			2023
0件	0件	0件	0101① 環境関連法令・条例の100%遵守		全員	○
継続実施	継続実施	継続実施	0101② 法令・条例等の改定調査を実施		各サイト事務局、営業・制作担当者	○
100%実施	100%実施	100%実施	0102① 化学物質リスクアセスメントの推進		制作担当者	○ 該当物件のみ
60%以上	85%以上	54.5%	0102② グリーン(エコ)商品の情報収集と優先購入		全員	△
継続	継続	頂上広場整備	0201① 森林組合、森林管理署との連携		業務部、調達・安全品質監理部担当者	○
206 t-CO2	226 t-CO2	226 t-CO2				-
118 t-CO2	123 t-CO2	85 t-CO2	0202① 不在時・休憩時間の消灯徹底		全員	○
			0202② クールビズ・ウォームビズによる冷暖房の節減		全員	○ 5月-9月・12月-2月
			0202③ 省エネ機器への入替		業務部・経営企画部担当者	-
			0202④ 現場仮設照明のLED使用推進		制作担当者、各協力会社	○
24 t-CO2	24 t-CO2	19 t-CO2	0202⑤ 営業車のエコ運転の推進		営業・制作担当者	○
			0202⑥ 営業車の利用削減(公共交通機関の利用促進)		営業・制作担当者	○
			0202⑦ 工程管理の徹底による適正配車		調達・営業・制作担当者	○
		85.7%	0203⑧ ハイブリッド車への切替		業務部担当者	○
100%実施	100%実施	100%実施	0202⑨ 手洗いでの水を出しっ放しにしない		全員	○
			0202⑩ 水を使用しない工法への転換		調達・営業・制作担当者	-
64 t-CO2	79 t-CO2	122 t-CO2				
100%実施	100%実施	100%実施	0301① 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の100%運用		営業・制作担当者	○
100%実施	100%実施	ほぼ実施	0301② 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化推進		営業・制作担当者	○
			0301③ ミスコピーの削減		全員	○
			0301④ 電子メディアによるペーパーレス化		全員	○
			0301⑤ 梱包方法の改善等によるゴミの減量化		各協力会社	○
			0301⑥ 梱包材の通い梱包化、簡素化		営業・制作担当者、各協力会社	○
			0301⑦ 手配材料(数量・長さ等)の適正化		営業・制作担当者、各協力会社	○
30.6%	30.8%	27.5%	0301⑧ 産業廃棄物分別の徹底		営業・制作担当者、各協力会社	○
			0301⑨ 社内廃棄物分別の徹底		全員	○
			0301⑩ 廃棄物処理業者の定期的視察		安全品質監理担当者	○
		-	0401① LEED認証資格を取得する		特命担当者	2022年取得
			0401② LEED認証資格を営業ツールにする		デザイン・営業担当者	-
		-	0402① TSCの森を活用した新たなビジネスモデルの提案		デザイン・営業担当者	-
			0402② LED照明等、環境配慮商品の拡販		デザイン・営業担当者	-
			0402③ カーボンオフセットやエコマーク商品の採用促進		デザイン・営業・調達担当者	-
			0402④ エコ材料・商品の情報収集、社内展示会の開催		デザイン・営業・調達担当者	○
年2回実施	年2回実施	年2回実施	0501① 会社・協力会行事等、定期的説明会の実施		EA21推進事務局	○
随時	随時	随時	0501② 電子掲示板による環境活動の社内告知		EA21推進事務局	○
更新	更新	更新	0501③ 環境経営レポートの更新と公開		EA21推進事務局	○
		一部実施	0501④ 地域でのエコ活動の推進		全員	○
		-	0501⑤ 従業員・協力会社の産廃適正処理教育の実施		安全品質監理担当者	-

## 5-1. 主な環境経営目標の実績

### 各営業所の電気使用量

計測可能な二酸化炭素排出量として、各営業所での電気使用量を毎月計測しています。2019年度の実績を目標値として、それを上回らないことを前提に取り組んでいます。各工事現場においては個別に計測することができないため、集計から除外しています。

#### 2023年度 営業所別電気使用量

(単位:kWh)

営業所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
札幌	896	937	460	432	583	739	882	880	855	830	825	801	9,120
東北	582	380	394	448	564	551	442	498	656	681	877	683	6,756
東京・本社	6,580	5,953	6,720	7,446	8,444	8,644	7,972	7,017	6,257	6,565	6,887	6,558	85,044
中部	1,139	1,213	1,051	1,159	1,135	1,071	1,130	1,100	1,131	1,204	1,133	1,310	13,776
大阪	4,829	4,364	4,719	4,873	5,002	4,701	4,751	4,731	4,509	5,055	4,112	4,112	55,758
京都	307	256	264	519	735	1,097	792	551	578	644	755	783	7,281
中・四国	387	423	368	451	649	981	945	565	394	444	502	497	6,606
九州	484	467	687	1,009	1,772	1,574	1,040	538	579	623	114	887	9,774
合計	15,204	13,993	14,663	16,337	18,884	19,358	17,954	15,880	14,959	16,046	15,205	15,631	194,115

#### 営業所別 電気使用量の二酸化炭素排出係数と実績

2021年度より、2019年度(調整後排出係数)に変更して二酸化炭素排出量の算出を行っています。

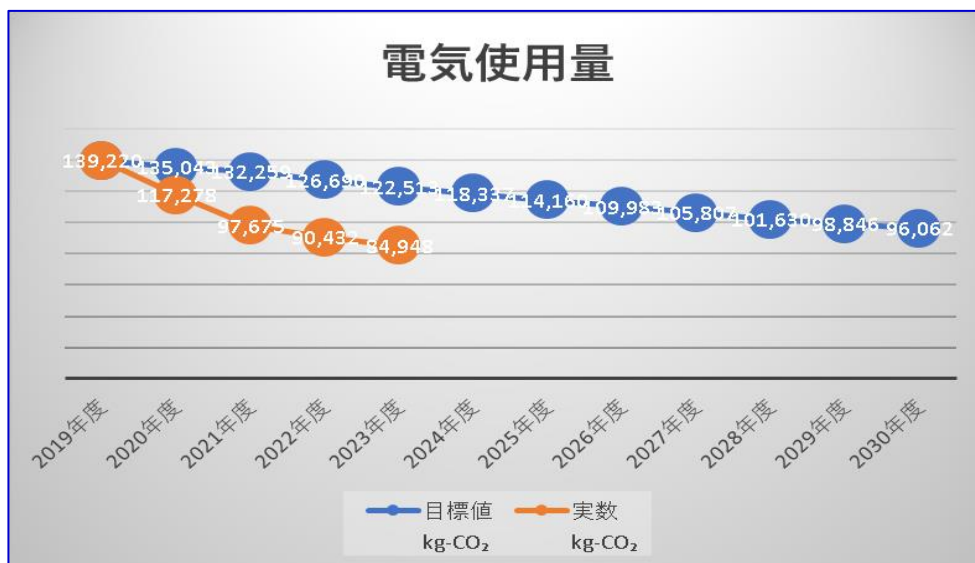
##### 2019年度 電気事業者別排出係数 (単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

営業所	事業者名	調整後排出係数
札幌	北海道電力株式会社	0.601
東北	東北電力株式会社	0.521
東京・本社	東京電力エナジーパートナー株式会社	0.441
中部	中部電力ミライズ株式会社	0.424
大阪・京都	関西電力株式会社	0.318
大阪	株式会社エネット ※2017年度より	0.409
中・四国	中国電力株式会社	0.585
九州	九州電力株式会社	0.370

##### 2023年度 電気使用量とCO<sub>2</sub>排出量

営業所	kWh	kg-CO <sub>2</sub>
札幌	9,120	5,481
東北	6,756	3,520
東京・本社	85,044	37,504
中部	13,776	5,841
大阪	55,758	22,805
京都	7,281	2,315
中・四国	6,606	3,865
九州	9,774	3,616

#### 年度別 電気使用量(全社合計)の推移



テレワークは減少したものの出張や残業時間の削減等を引き続き行った結果、2019年度と比較しますと約39%の二酸化炭素排出量の削減となりました。今後も継続して節電に努めてまいります。



## 5-2. 主な環境経営目標の実績

### 各営業所のガソリン使用量

計測可能な二酸化炭素排出量の2つ目として、各営業所でのガソリン使用量を毎月計測しています。2019年度の実績を目標値として、それを上回らないことを前提に取り組んでいます。各工事現場において協力会社のトラック等は計測することができないため、集計から除外しています。

#### 2023年度 営業所別ガソリン使用量

(単位:ℓ)

営業所	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
札幌	276	149	28	179	108	143	175	282	200	341	107	199	2,187
東北	96	29	56	33	51	52	68	30	77	87	138	215	933
東京・本社	64	46	29	55	50	66	48	0	74	82	78	65	656
中部	23	29	79	91	59	142	56	29	27	64	113	308	1,020
大阪	57	0	92	56	94	52	49	161	110	58	69	65	861
京都	※2021年2月リース返却により「ゼロ」												
中・四国	84	0	42	97	77	43	39	38	44	0	66	33	562
九州	327	141	188	103	152	116	163	257	206	206	98	129	2,087
合計	927	394	514	614	592	613	598	797	737	838	670	1,013	8,306

※本社・東京は、事務所に営業車を置いていませんが、2021年度より集計に含めます。

#### 営業所別 ガソリンのCO2 排出係数と実績

ガソリンの排出係数は、全国一律で算出しています。使用量は、ハイオクとレギュラーガソリンを合算しています。

##### ガソリンのCO2排出係数 (kg-CO<sub>2</sub>/ℓ)

営業所	事業者名	排出係数
全社	契約ガソリン販売店	2.32

##### 2023年度 ガソリン使用量とCO2排出量

営業所	台数	(ハイブリット)	ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
札幌	2	(2)	2,187	5,074
東北	3	(2)	933	2,164
東京・本社	1	(1)	656	1,523
中部	2	(2)	1,020	2,366
大阪	2	(2)	861	1,998
京都	-			
中・四国	1	(0)	562	1,305
九州	3	(3)	2,087	4,842

#### 年度別 ガソリン使用量(全社合計)の推移



都心部は公共交通機関の利用率が高く、地方営業所ほど遠隔地の営業先や現場に行くことが多いため営業車の使用頻度が高くなります。2019年度と比較しますと約33%の二酸化炭素排出量の削減となりました。今後も継続して削減に努めてまいります。

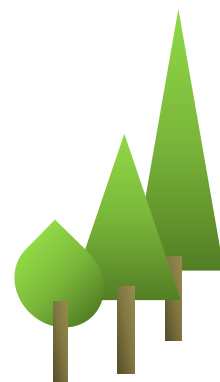
### 5-3. 主な環境経営目標の実績

## 二酸化炭素排出量

樹木は、光合成により二酸化炭素を吸収し酸素を放出する一方で呼吸もしているため、酸素を吸収し二酸化炭素を放出しています。但し、光合成に使われる二酸化炭素量は呼吸からでる二酸化炭素量よりも多いので、差し引きすると樹木は二酸化炭素を吸収していることとなります。

成長期の若い森林では、樹木は二酸化炭素をどんどん吸収して大きくなります。これに対して、成熟した森林になると、吸収量に対する呼吸量がだんだん多くなり、差し引きの吸収能力は低下していきます。

「高島屋スペースクリエイツの森」では2024年以降、二酸化炭素の吸収量は低下が予想されますが、「2030年時点での二酸化炭素排出吸収プラスマイナスゼロ」を長期目標とし、削減に務めます。



#### ■ 年度別・営業所別二酸化炭素排出量

(単位: kg-CO<sub>2</sub>)

営業所	2020	2021	2022	2023	2024目標値
札幌	12,088	12,161	12,438	10,555	11,826
東北	9,993	12,152	9,752	5,684	9,819
本社・東京	68,554	48,608	42,131	39,027	61,549
中部	7,323	8,074	8,243	8,207	7,401
大阪	26,124	26,966	27,120	24,803	33,622
京都	4,335	1,348	1,438	2,315	4,615
中・四国	4,754	6,470	6,947	5,169	5,533
九州	6,220	9,539	8,086	8,458	7,527
合計	139,392	125,319	116,155	104,218	141,892

#### ■ 二酸化炭素排出量と吸収量の推移



2019年度と比較しますと約38%の二酸化炭素の削減となり、目標値を大きく上回る結果となりました。ひとえに削減等の努力によるものと思われます。

働き方改革に伴って労働基準法が改正され、建設業も2024年4月より時間外労働の上限規制が始まりました。今後、IT化を推進する等、作業効率や生産性を上げることで労働時間を減らす取り組みが求められています。

今後もこの数値を維持できるよう努めてまいります。

## 5-4. 主な環境経営目標の実績

### 建設現場から排出される廃棄物の実績

元請の工事現場から排出される産業廃棄物量を削減したいところですが、工事内容により量はまちまちです。そこで、再資源化による最終処分量の削減に取り組むことにしました。

現場から出される産業廃棄物には多種多様な品目が含まれ、その性質上、そのままでは再資源化が困難です。現場での分別を徹底することでリサイクル化につながり、結果、混合廃棄物の削減が実現できます。協力会社に対し現場での分別徹底を指導し、排出時に品目毎の産業廃棄物管理票(マニフェスト)を発行しています。

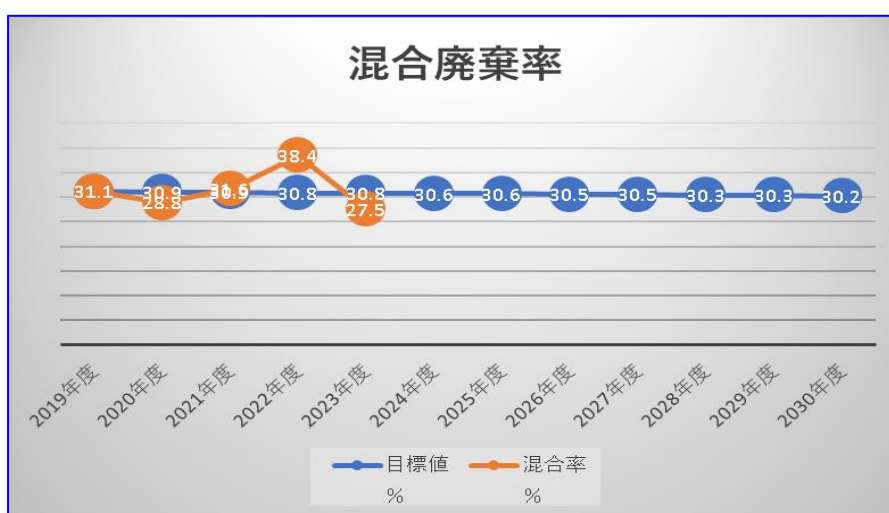
#### 2023年度の産業廃棄物の種類別排出量

※当社が下請の場合は元請のゼネコンが管理

(単位:kg)

産廃名称	廃プラ類	紙くず	建設工事の木くず	繊維くず	金属くず	コンクリート、陶磁器くず	ガラスくず	石膏ボード	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	小計
マーク													
2023年 3月	72,275	31,950	92,620	180	78,931	4,600	22,900	35,790	30,044	62,972	2,210	18,317	452,789
2023年 4月	25,970	6,570	40,975	180	33,674	6,500	19,800	15,390	34,632	29,900	1,560	21,502	236,653
2023年 5月	15,225	3,120	36,135	360	31,979	2,000	41,700	23,490	28,268	23,686	130	8,580	214,673
2023年 6月	22,537	1,260	66,996	420	44,635	3,500	20,400	20,340	68,820	38,204	1,950	13,442	302,503
2023年 7月	48,055	8,010	69,740	240	61,585	1,000	60,300	32,550	4,440	37,570	5,720	30,420	359,630
2023年 8月	55,650	10,590	49,775	60	43,844	12,000	26,300	31,590	43,808	79,118	390	25,974	379,099
2023年 9月	62,125	9,000	73,040	360	66,557	31,400	25,100	33,060	16,280	80,990	4,940	40,976	443,828
2023年10月	55,720	4,290	29,425	480	33,787	22,600	7,900	30,120	40,700	51,818	15,548	64,558	356,946
2023年11月	71,505	9,120	47,471	900	14,238	20,900	3,800	14,880	37,000	70,460	2,860	66,563	359,696
2023年12月	50,400	2,550	20,955	0	23,391	6,200	2,300	13,500	129,352	94,926	130	18,850	362,554
2024年 1月	24,514	300	96,096	264	37,561	6,130	17,350	33,669	41,248	71,193	3,796	47,918	380,039
2024年 2月	26,194	3,180	60,863	1,188	48,364	7,120	12,600	68,256	230,258	114,910	7,839	71,859	652,631
紙マニフェスト	10,476	18,510	9,361	0	40,454	5,500	1,500	26,101	14,800	46,976	0	7,560	181,238
小計(t)	540,645	108,450	693,451	4,632	559,000	129,450	261,950	378,736	719,650	802,723	47,073	436,518	4,682,278

#### 年度別 産業廃棄物における混合廃棄率(全社合計)の推移



2019年度と比較しますと約4%削減しています。産業廃棄物の分別率が上がったと考えられます。注文者が産業廃棄物の分別を指定する企業も増加傾向にあり、当社としても、可能な限り分別するよう徹底し、混合率の削減に努めてまいります。



## 6-1. 環境経営活動のご紹介

# 全社員共通の取組

環境経営目標の達成に向けて、部門や職種にかかわらず、職員全員が意識せず自然に取り組んでいる具体的な取り組み内容をご紹介します。



### ■ 基本的な遵守事項(努力目標)

- ① 法令、条例、社内規程等のコンプライアンス遵守
- ② 節電…不在時・休憩時の消灯、パソコンの電源OFF
- ③ 節水…手洗いで水を出しっぱなしにしない
- ④ コピー用紙の節約…PDFにして電子保管  
プリント前に確認、両面印刷
- ⑤ ゴミの分別と3Rの実施
- ⑥ エコ運転と公共交通機関や自転車の利用

### ■ エコアクション21私のやることカード

節電や節水、ゴミの分別等、といった上記の基本項目以外に全職員がそれぞれ自分の業務に合った環境活動の役割を分担するために、「私のやることカード」に上長と相談して決めた自分の役割や目標を記載し、携帯しています。ペーパーレス化を推奨するため、Excelによるデータ保管に変更しました。



### ■ 室温管理と対策

事務所の各所に温度計を設置し、換気しながら冷房は28℃以上、暖房は20℃以下でキープするように空調機の温度調整を行っています。

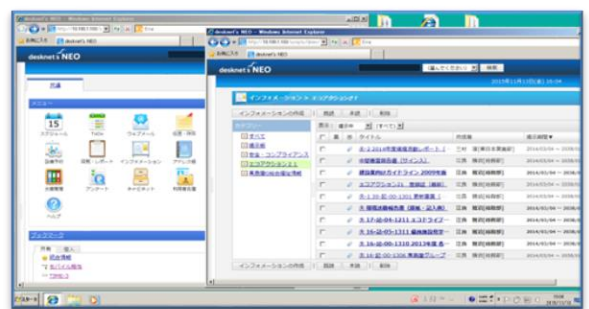
その他の室温対策は、

- ① クールビズは毎年5月1日から9月30日まで実施
- ② ブラインドや熱反射フィルムで窓からの熱を遮断
- ③ 扇風機等で事務所内の温度差をなくす
- ④ 冬場は重ね着(ウォームビズ)で対応、ほか



### ■ 環境掲示物と環境掲示板

エコアクション21の最新情報を共有化する方法として、各営業所の壁にポスターや通達等を掲示していますが、グループウェアの掲示板にエコアクション21のフォルダを設け、最新の環境経営レポートやピックアップを各自のパソコンからいつでも閲覧できるようにしています。



グループウェアのメニュー画面

### ■ 文房具や封筒の再利用と通い袋

各営業所ごとに、完工した工事現場からの返却等、使わなくなった事務用品は、リユースBOXに回収し、再利用しています。また、購入する文具は、できるだけ再使用できるような物を選び廃棄物が少なくなるように努力しています。

社内連絡用封筒は、使用済のA4サイズ封筒に宛名用紙を貼り、繰り返し使用しています。

また、東西間の宅配便は、鍵付きの連絡便専用バッグを使用し、定期的にとまとめ発送をしています。



リユースBOXの表示と東西連絡便専用バッグ



## 6-2. 環境経営活動のご紹介

# 化学物質のリスクアセスメント

環境経営方針で、一番最初に「有害な物質の使用禁止」を掲げています。自社工場での生産は行わなくなったため、現在原材料としての化学物質使用量の把握はしておりません。

しかし、当社が受注し、施工管理を行う各工事現場においては、塗料や接着剤等の化学物質を含む資材を使用・供給する協力会社に対して、化学物質による健康被害を防止するため、「化学物質のリスクアセスメント」の教育を実施するとともに、SDS(安全データシート)を取り寄せて、有害な化学物質が含まれていないかを確認し、リスクアセスメントシートの作成を義務付けています。

また、工事現場で働く作業員に対しては、毎日のKY(危険予知)ミーティング時に、当日使用する資材の絵表示とリスクアセスメントシートに記載された注意事項や対策の確認を行い、ゼロハザードKY活動報告書(作業日報)に転記・署名して注意喚起と周知徹底を行っています。



3-9 有害化学物質による疾病削減



12-4 化学物質の適正管理

(別紙2-2)

### 厚生労働省 作業前に絵表示を確認!

絵表示	具体的な危険性・有害性	注意事項	
<b>危険性</b>		爆発物/火災、爆風または飛散危険 熱すると火災または爆発のおそれ	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざかること。禁煙。
		可燃性/引火性の高いガス、エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災または爆発のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性/引火性ガスを発生	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を 着用すること。 規則にしたがって保管すること。(爆発物) 換気の良い場所で保管すること。 火災の場合: 区域より遠退させ、爆発の危険性があるため、離れた距離から消火すること。(爆発物)
		発火または爆発のおそれ 火災助長のおそれ	内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。
		高圧ガス: 熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガスの場合: 凍傷または傷害のおそれ	日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。 防寒手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
<b>健康有害性</b>		金属腐食のおそれ	他の容器に移し替えないこと。
		重度な皮膚の疼痛 重度な眼の損傷	粉じんまたはミストを吸入しないこと。 皮膚、眼に付けないこと。 取り扱いはからだをよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
		飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると生命に危険あるいは有毒	蒸気/粉じん/ガス/ミストを吸入しないこと。 口にいたり、皮膚に付けないこと。 屋外または換気の良いところでのみ使用すること。 防じん・防毒マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 換気して保管すること。
		遺伝子の損傷(遺伝性疾患)のおそれ 発がんのおそれ 生殖系または胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー、喘息、呼吸困難を引き起こすおそれ 腫瘍への傷害のおそれ 誤嚥性肺炎のおそれ	皮膚に付いたり、蒸気/ガス/粉じんを吸い込まないこと。 防じん・防毒マスク/保護手袋/保護衣/保護眼鏡を着用すること。 換気すること。 異常が見られた場合ははく霧の懸念がある場合、医師の診察を受けること。
<b>環境有害性</b>		飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると有害 強い眼への刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起すおそれ 呼吸器への刺激または眼がやめまいのおそれ	粉じんまたはミストの吸入を避けること 気分が悪い時は医師に連絡すること。 保護衣を着用すること。
		オゾン層を破壊し、健康および環境に有害 水性生物に非常に強い毒性(短期・長期)	回収またはリサイクルに関する情報について製造者または供給者に問い合わせること。 環境への放出を避けること。 内容物/容器を法令にしたがって廃棄すること。

厚生労働省の絵表示確認ポスター

高島屋スペースエイジ株式会社 化学物質RA(リスクアセスメント)シート

作業名称: \_\_\_\_\_ 会社名: \_\_\_\_\_ 職種: \_\_\_\_\_

作業期間: 年 月 日 ~ 年 月 日 作業場所と作業内容: \_\_\_\_\_

絵表示 (該当ラベルに印を付ける)

リスクの発現

リスク	発生頻度	発生場所	発生時期	発生状況	発生回数	発生人数	発生率	発生率	発生率
1	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
2	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
3	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
4	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
5	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
6	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
7	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
8	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
9	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
10	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
11	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
12	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
13	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%
14	頻りに発生	作業現場	作業中	発生	1	1	100%	100%	100%

作業員署名欄: 氏名(フルネーム)を白紙で署名

ゼロハザードKY活動報告書(作業日報)

作業期間: 年 月 日 (曜日) 実施: 時間: \_\_\_\_\_

作業内容

作業内容	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
1	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
2	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
3	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
4	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
5	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
6	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
7	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
8	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
9	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
10	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
11	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
12	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
13	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員
14	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員	作業員

出来上がった製品(家具・什器等)及び居室においても、ホルムアルデヒド等の有害な物質が、建築物環境衛生管理基準を超えて大気中に放出していないか確認が必要な場合は、パッシブ・ドジチューブ(検知管)を用いた簡易測定法で確認します。

更にお客様から要望があれば、外部の信頼できる検査機関に依頼をして環境測定を行い、検査結果報告書を提出して安全性を確認していただいています。



### 6-3. 環境経営活動のご紹介

## 自社開発の前傾姿勢支持テーブル【FUNレストテーブル】

”排泄のためのよい環境づくり”を目的として開発されました。  
握力や腕力があることを前提とした”手摺り”とは違い、テーブル面に体をあずけることで、緊張感や恐怖心を取り除き、座位保持を安定させることで、リラックスした排泄と安全で楽な移乗介助が可能となります。

2014年度にはIV型がグッドデザイン賞を受賞しました。  
介護施設や病院だけでなく、公共施設の多目的トイレや、浴室の脱衣所に設置し、入浴時の衣服の着脱の補助としてもご利用いただいております。



3-8  
ユニバーサル・ヘルスの達成



6-2  
トイレ以外での排泄を無くす

#### 【納入事例】

##### 清水寺(多目的トイレ)

所在地：京都府京都市 竣工：2011年3月



FUNレストテーブルIV

##### 広島平和記念資料館(東館3階多目的トイレ)

所在地：広島県広島市 竣工：2016年4月



##### 偕楽園(東門トイレ)

所在地：茨城県水戸市 竣工：2018年1月



##### いけだの里(多目的トイレ 浴室脱衣室)

所在地：山梨県甲府市 竣工：2018年3月



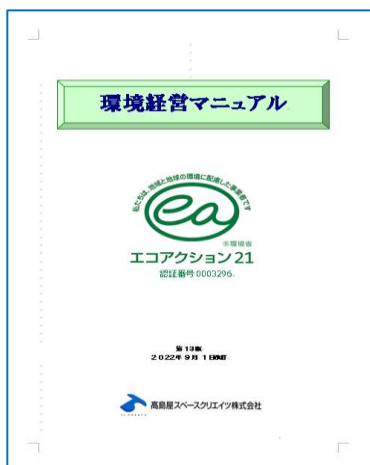
## 6-4. 環境経営活動のご紹介

# 各種環境活動・教育マニュアル

エコアクション21の活動を推進するために各種マニュアルを作成し、職員や協力会社の皆さんに対して、入社時や春の災害防止協議会、秋の安全大会など、定期的に教育・説明会を実施し、環境活動への理解を深めていただくようになっています。



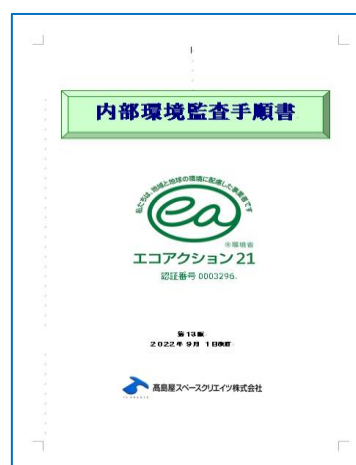
4-4  
技能向上



環境経営マニュアル



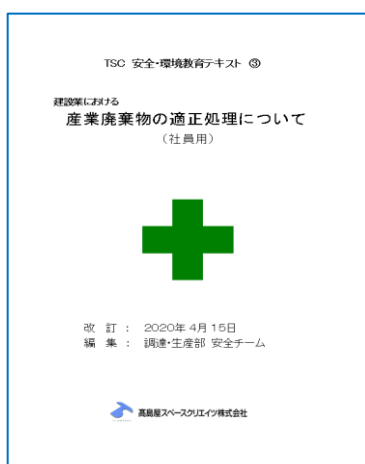
現場環境方針・目標



内部環境監査マニュアル



グリーン購入基準



建設業における産業廃棄物  
適正処理マニュアル(社員用)



環境マニュアル

- (A) 産業廃棄物対応、
- (B) シックハウス対応
- (C) 石綿対応
- (D) 化学物質リスクアセスメントガイド



環境法規制等順守チェックリスト

上記マニュアルのほか、環境関連法規や基準・規定等の遵守事項を記載した「工事安全マニュアル」、「施工管理手帳」を管理者教育や作業員の送り出し教育等で配布・説明し、周知徹底を図っています。



6-5. 環境経営活動のご紹介

緊急事態の対応と防災訓練・教育

当社では緊急事態に備えて、備蓄品の管理、事故・災害・環境汚染に対応するためのマニュアルや危機管理チェックリスト、緊急連絡網などの体制を構築しています。また、緊急時の状況を把握できるよう、携帯電話を使った安否確認システムのテストを全職員を対象に行っています。

当社が入居する各地ビルが主催する震災や火災を想定した避難・救護・消火訓練は、コロナ感染予防に伴い縮小されたまま、書面での訓練を行うところもありますが、訓練がある場合は、できる限り参加するようにしています。



4-4 技能向上



中・四国 NREG広島立町ビルでの書面訓練 (2023年9月)



名古屋 三井ビル本館での消防・避難訓練 (2023年6月・11月)



仙台 TKビルでの消防訓練 (2023年11月)



京都 寺町綾小路ビル 自主的に動画視聴(2023年12月)



九州 明治通りビジネスセンター本館での消防避難訓練 (2024年2月)



高島屋グループ本社ビルでの防火・防災訓練 <自営消防隊集合> (2024年2月)



## 6-6. 環境経営活動のご紹介

### 職員および協力会社への環境教育

当社で取組んでいるエコアクション21の環境経営活動を理解し、実践していただくために、採用者に対して都度、環境教育を実施しています。オンライン開催にはなりますが、職員だけでなく、協力会社に対しても、春の上期災害防止協議会と秋の安全大会で、エコアクション21の方針説明と環境活動報告を行い、職員とともに取り組みへの理解と協力をお願いしています。



4-4  
技能者の増大



17-17  
協力体制



上期災害防止協議会 (2023年4月19日)



安全大会(2023年10月18日)

### ■ 勉強会への参加

工場がある東京地区の内装会社や専門会社の親睦団体である「日本内装工業会」では、環境に関する勉強会などが年1回開催され、参加しています。そのほか、市が主催する講演会等にも参加しています。

#### fabula株式会社

Technology

工程は非常にシンプルだが、原料の乾燥方法や粉末の粒度、成形時の温度によって、色やテクスチャー、香りなどをコントロールすることができる。また、複数の原料を混ぜ合わせて成形したり、作った素材を粉砕して再成形することも可能

Copyrights©2024 fabula Inc. All Rights Reserved

講演① 食品廃棄物からつくる新素材でつくる家具と建材の未来

#### 株式会社チェンソーズ

木の価値を最大化する

一本まるごと使い切る取り組み  
①木材の高付加価値化 ②未利用材の活用

講演② 流域でつなぐ山と街

日本内装工業会(2024年6月)



「熱中症対策アドバイザー」養成講座  
(2023年6月)



参加無料 オンライン講演会  
「Zoom」をプラットフォームとしたオンラインイベントです。

脱・温暖化!  
ひろしま  
2024

日時 令和6年1月19日(金) 13:00~14:30  
定員 200名 事前申し込みが必要です  
講師 「日本のエネルギー政策の現状と課題 -カーボンニュートラルに向けて」  
竹内 純子 氏 (国研環境政策研究センター 上席研究員)

『脱・温暖化!ひろしま2024』講演会(2024年1月)

## 6-7. 環境経営活動のご紹介

### 各営業所のエコ事業所認定

2008年からスタートし、2009年2月に「エコアクション21」の認証を受けて以来15年が経過しました。この認証取得に加え、各営業所(サイト)では独自の申請を行い、環境に配慮した一連の取り組みが評価され、「エコ事業所」としての審査に合格しました。以降、認定・登録証の更新を行っています。

#### 全サイト



**エコアクション21**  
一般財団法人 持続性推進機構 (IPSuS)

認証・登録番号: 0003296



認証・登録番号 0003296  
 認定・登録事業者 **高島屋スペースクリエイツ株式会社**  
 東京都中央区日本橋 2-12-10 高島屋グループ本社ビル 7階  
 事業活動 建設業(建築・内装仕上・大工工事等)における企画・設計・施工管理  
 対象事業所 本社・東京営業所・札幌営業所・東北営業所・中部営業所(中日本営業所)・大阪営業所(西日本営業所)・京都営業所(西日本営業所)・中・四国営業所・九州営業所  
 認証・登録日 2009年2月6日  
 更新・登録日 2023年2月6日  
 有効期限 2025年2月5日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年改正版」の要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構  
 理事長 **森本英香**

#### 札幌サイト



北海道グリーン・ビズ  
E登録★★★  
xcellent

札幌市 登録番号: 073-0005




**さっぽろエコメンバー**  
★★★  
さっぽろエコメンバー登録通知書

さっぽろエコメンバー登録制度実施要綱第4条の規定により貴事業所を下記のとおり「さっぽろエコメンバー」として登録します。  
 今後も積極的な取組を維持するとともに、取組内容の継続的な改善を図るために一層のご努力をお願いします。

事業所名称	高島屋スペースクリエイツ(株) 札幌営業所
所在地	札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 9 オーク札幌ビル 2 階
登録区分	レベル3(☆☆☆)
登録番号	073-0013
登録年月日	2022年5月27日
有効期限	2025年5月26日


2022年6月27日  
 札幌市長 **秋元克広**

#### 中部サイト



**なごやSDGs+**  
グリーンパートナーズ  
認定優良エコ事業所

名古屋市 認定番号: 01156




**認定証**

認定番号 00411  
 事業所の名称 **高島屋スペースクリエイツ株式会社 中日本営業部**  
 事業所の所在地 **名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館15階**  
 認定期間 令和4年1月31日から令和9年1月31日まで

貴事業所は事業活動において環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組を自主的かつ積極的に実施している事業所の中で特に優良であることを証します

平成28年1月26日(認定日)  
 令和4年1月31日(更新日)

名古屋市長 **河村たかし**



**エコドライブマイスター**

認定番号: 24-0276



**エコドライブマイスター設置事業所証明証**

**高島屋スペースクリエイツ株式会社 商環境営業部中部営業所**

貴事業所はエコドライブ活動を積極的に推進する下記の「エコドライブマイスター」を設置した事業所であることを証します。

認定番号 24-0276  
 氏名 **中川 武**  
 平成24年12月25日  
 名古屋市長 **河村たかし**



「エコ事業所」認定制度とは…

事業活動における環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所について、地方自治体が独自の厳正な審査を行い認定・登録するものです。毎年活動実績報告書を市や府県の環境局に提出し、定期的に更新手続きを行っています。



7-3 省エネ促進



11-a 地域の支援

東北サイト



仙台市 認定番号: G22016



大阪・京都 サイト



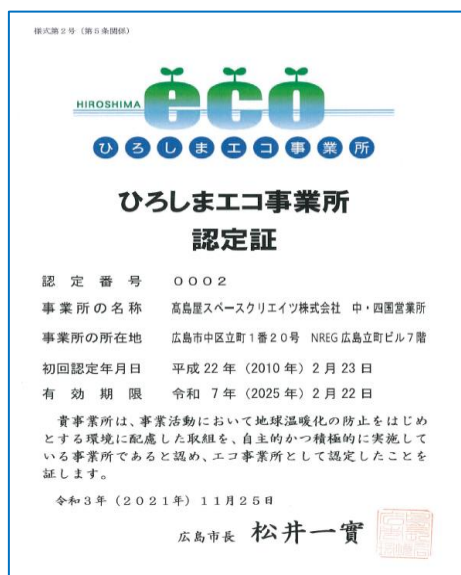
大阪府 登録番号: 27-0091-00

京都市 登録番号: 26-0018-00



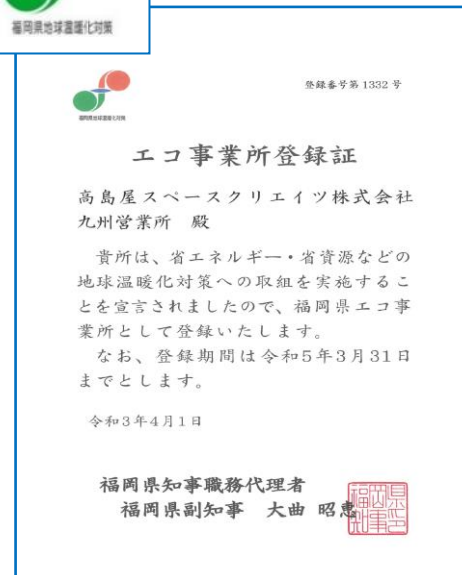
中・四国サイト

広島市 認定番号: 0002



九州サイト

福岡市 登録番号: 1332

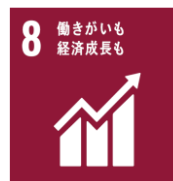




## 6-8. 環境経営活動のご紹介

# 働き方改革で生産性向上と環境負荷の低減

SDGsを取り組むうえで、当社が的を絞った取り組みの一つが「働き方改革」です。エコアクション21をスタートした当時から現在に至るまで、下記の取り組みを実施しています。



8-2  
技術向上と生産性向上  
8-8  
安全・安心な労働環境

### ■ テレビ会議システムの導入

ISDN回線を使った古いテレビ会議システムを2012年8月よりインターネット回線を用いたソフトに入れ替え、MS Teamsを使ってより多くの地点と快適に接続できるようになりました。

MS Teamsにより出張回数が大幅に削減できるようになっただけでなく、パソコンがあれば一人でも手軽に他の営業所の会議に参加することができ、より情報の共有化がしやすくなりました。



### ■ グループウェアの活用

従来のメールシステムのサポート終了を機に、2014年2月から新メールシステム desknet's NEOと入れ替えました。このシステムは、メールのやり取りに加えて、スケジュール管理、施設予約、掲示板、文書保管など、様々な機能があり、資料の閲覧や紙ベースの保管・掲示に代わって情報の共有化とペーパーレス化に大いに役立っています。



### ■ タブレット端末の導入とフリーアクセス

本社・東京営業所は2019年2月の移転に伴い、フリーアドレスを導入し、無線でどこからでもパソコンがアクセスできるようになりました。

また、営業担当や現場管理者には、タブレット端末が貸与され、外出先からインターネットを通じて社内のネットワークに接続できます。

2021年には「働き方改革」の一つとして、テレワーク制度が制定され、感染予防と移動時間の削減に大きく貢献しています。

2022年7月には、リーススペースの一部の照明を人感センサー付照明器具に交換する工事を行い、必要な力所のみの照明の点灯が可能となりました。



本社・東京営業所のリーススペース

### ■ 携帯電話(スマートフォン)

現在、全職員に貸与されているスマートフォンは、desknet's のメールが読めるだけでなく、GPSデータと連動した出・退勤の打刻ができます。また、高島屋グループの安否確認システムも組み込まれ、緊急時にメールで本人や家族の安否が確認できるようになっています。

### ■ 熱中症対策

工事現場の熱中症対策は毎年の課題ですが、塩分補給の飴や経口補水液の配備に加え、現場管理者に対して空調服を貸与しています。

また、現在使用しているヘルメットは、通気性に優れ涼しく水洗いでき、しかもリサイクルできるカーボンオフセット取得商品で、労働環境の改善を図っています。



### ■ 労務安全書類の電子化(グリーンサイト)

元請工事では、労務安全書類(再下請負通知書や作業員名簿等)を協力業者に作成依頼し、管理・保管する必要があります。この安全書類を、エコアクション21と同じく2008年にスタートした当社の安全衛生管理システムに基づき、協力業者が紙ベースで作成して、グリーンファイルとして管理していました。

2019年下期から、この書類を電子化して作成・閲覧・提出・管理できるグリーンサイト(会員制インターネットサービス)の運用を開始しました。当社が指定した物件の安全書類を、このシステムに加入した業者が作成することで、管理業務の効率化及びペーパーレス化が図られています。



## 建築工事現場での環境活動

環境活動の取組は、事務所の中だけでなく、本業である建築内装工事において企画・設計・施工管理・メンテナンスに至るまで、あらゆる面から環境負荷の低減や廃棄物の削減に努めています。



7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに

7-3 エネルギー効率の  
向上



12 つくる責任  
つかう責任

12-5 廃棄物の削減



工事中の仮設照明は、ほぼLED照明になりました。  
更に廃棄物の分別や3Rの推進など、現場で実践するため、「建設工事における環境活動項目」を活用して、現場の作業員一人ひとりが環境負荷や資源の有効活用を意識し、造る責任・使う責任を果たしています。

現場で実践！エコアクション21環境活動

**3Rの推進**

**R** リデュース (発生抑制)  
**Reduce** 現場で出るゴミの量を減らしましょう！

- 現場でゴミが出ないように、工場加工・組立てをしておきましょう。
- 使い捨ての梱包材・容器は、簡易包装や再使用を工夫しましょう。

**R** リユース (再使用)  
**Reuse** 使える物は繰り返し使しましょう！

- 養生材やパッキン、容器など、繰り返し使える物は再使用しましょう。
- 再使用できる什器・備品は、リメイク・クリーニングして再使用しましょう。

**R** リサイクル (再生利用)  
**Recycle** 分別して資源として活かしましょう！

- 繰り返し使えない物、廃材は、できるだけ細かく分別し、リサイクル施設で原料に戻しましょう。(混ぜればゴミ、分ければ資源)

高島屋スペースクリエイツ株式会社

現場で実践 3R推進ポスター

建設工事における環境活動実施項目

環境活動実施項目	備考
<b>現場事務所での実施項目</b>	
① 不要な場所と昼休みの消灯、不在時のパソコン電源OFF	パソコンは、省エネモード
② 過剰な冷暖房の禁止(夏は28℃、冬は20℃)	
③ 夏場はクールビズを、冬場は重ね着をする。	クールビズは5月スタート
④ コピー機等の事務機器は、省エネ型を選択する。	
⑤ 睡くなる前に仕事が終わるように残業時間を調整する。(サマータイムの導入)	
⑥ 使用していない電気器具は、コンセントからプラグを抜く。	待機電力の削減
⑦ 手洗い水は、出しっぱなしにしない。	節水の推進
⑧ エコマーク商品を優先的に購入する。	グリーン購入基準を参照
<b>工事現場内での実施項目</b>	
① 作業場内は、出来るだけ自然光を取り入れ、照明を節電する。	最低照度 700 Luxを確保
② 投光器は、白熱灯を蛍光灯やLED等の省エネ器具に取替える。	
③ 不在時、休憩時は消灯する。	
④ 使用していない電動工具は、コンセントからプラグを抜く。(不在時、休憩時も同様)	電気災害の防止
⑤ ラジカセなど、個人の電気製品は、現場の電源を使用しない。	
⑥ 騒音・騒音・振動の発生防止または抑制に努める。	騒音環境、第三者への配慮
<b>物流面での実施項目</b>	
① 適正な工程管理で発注を効率よくまとめて購入する。(運搬回数を減らす)	協力会社に出発・要請
② 梱包方法、積み方を工夫し、積載量や廃棄物を減らす。	〃
③ トラック、営業車はエコドライブを心掛ける。	〃
④ また、停車時のアイドリングは必要最小限にする。	〃
⑤ 梱包材を現場の養生材、または次の梱包材に再利用する。	〃
<b>工法改善と品質管理</b>	
① 油性塗料を水性にする。塗膜をシートやフィルムにする。	SDSで化学物質を確認
② プレカット、パネル工法等で現場での加工時間を短縮し、ゴミを減らす。	設計段階からのVE
③ 3段階チェックによる品質・安全管理を徹底し、手直し・手戻り、引き渡し後の事故・トラブルを無くす。	無事故は最大のエコ
<b>適正な廃棄物処理</b>	
① 廃棄物の運搬・処分委託契約を事前に行う。	廃棄物処理法の遵守
② 廃棄物の発生をできるだけ抑制する。	協力会社に出発・要請
③ 廃棄物の分別を徹底する(分別率の向上=リサイクル率の向上)	〃
④ マニフェストを通正に発行する(紙マニフェストから電子マニフェストへ)	〃

(注1) このチェックリストは、4,000万円以上の元請工事を実施する。2019年3月16日改訂  
 (注2) 現場環境管理責任者は、現場代理人または任命者とし、チェックリストは、工事完了後、安全監理担当に提出する。  
 (注3) マニフェスト回収後に安全監理部門で当該現場の廃棄物発生計を作成し、チェックリストに添付して保管する。

建設工事における環境活動実施項目

6-10. 環境経営活動のご紹介

事務所および工事現場のゴミの分別の徹底

■ 事務所のゴミ(一般廃棄物)の分別

各営業所では、その地域の条例やビルのルールに従い、分別を行っています。分別を徹底することにより、ゴミを資源として再生され、廃棄物の削減につながっています。図面や見積書等の機密書類は、できるだけシュレッダーに掛けたり、専用のカートに集積したり、ダンボール箱に密封してから、溶解処分しています。これにより焼却による二酸化炭素の発生を抑制できるだけでなく、トイレットペーパー等にリサイクルされています。



写真で分別内容を表示(中部)



各階の廊下に配置されている分別BOX  
詳しい分別内容を張り紙で表示(東京)



紙類、プラスチック・ビニール、生ごみ類、その他の分別をイラストで表示(大阪)

■ 工事現場のゴミ(産業廃棄物)の分別

各工事現場で大規模現場の場合は、品目ごとのカゴ台車を設置し、小規模の場合は袋に入れて分別、現場事務所の一般ゴミはゴミ箱で分別しています。また、多くの協力会社が混在する場合、事前に各社に指定のゴミ袋を販売する方法で、分別の徹底と費用を意識することによりゴミの削減につながっています。



カゴ台車による分別



木製カートと袋で分別



現場事務所の分別BOX

値段の異なる6種の廃棄物処理袋



番号	処理袋	袋の色
1	紙類、可燃物	桃色
2	混合物、不燃物	青色
3	金属くず	緑色
4	廃プラスチック	灰色
5	木くず	茶色
6	石膏ボード	黄色



6-11. 環境経営活動のご紹介

産業廃棄物の管理と処理業者の確認

当社の元請工事現場から排出される産業廃棄物の管理は、事前に産業廃棄管理票(マニフェスト)を発行し、排出後にすべて結果報告を受けて集計を行っています。また、収集運搬および処分業者に対しては、建設廃棄物処理委託契約書および処理料金の支払いに関する覚書を交わし、適正に処理を行っています。



11-6 廃棄物の管理



12-4 廃棄物の管理

電子マニフェストシステムの導入

産業廃棄物管理票は、従来7枚複写の用紙を使っていましたが、エコアクション21をスタートした時期と同じく、2008年12月から JW NETの電子マニフェストシステムを導入しました。以降、お取引先には、JW NETに加入していない産廃処理業者との委託契約は極力お断りしています。



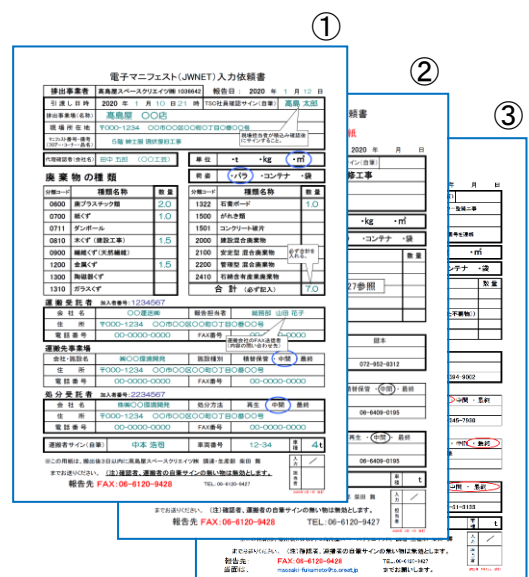
その結果、現在ではほぼ 99%が電子マニフェスト入力に移行、ペーパーレス化と同時に管理票の回収が不要となり、集計業務もデータベースから工事別や都道府県別に抽出できるようになりました。また、処理の遅延や変更があればお知らせが来るなど、かなりの事務作業の省力化ができるようになりました。

電子マニフェスト入力依頼書

紙のマニフェストに代わり、電子で処理するために、収集運搬業者に電子マニフェスト入力依頼書を手渡し、搬出時に記名・数量確認を行った後、FAXまたはメールで報告を受けています。元請が数量を入力すると、運搬・処分の状況が画面で確認できるようになります。

この依頼書には、以下の3種類の用紙があります。物件ごとに排出事業場名、収集運搬会社名、中間処理会社名等を入力した用紙を使い分け、プリントして必要数を業者に渡して報告を依頼し、入力処理をしています。

- ① 通常の建設系産業廃棄物
- ② 蛍光灯などの水銀含有産業廃棄物
- ③ 石綿含有産業廃棄物(レベル3まで)



産業廃棄物処理業者の視察・確認

契約した産業廃棄物処理業者に対して、現地確認チェックリストに基づき、当社から排出された産業廃棄物が適正に処理されているか、施設に改善点がないか等の確認を年1回程度の視察で行っています。

現地確認事項	① 産業廃棄物収集・運搬、処分業の許可
	② 産業廃棄物の分別・保管の状況
	③ 分別・再生処理設備と処理能力
	④ 従業員の健康管理と福利厚生対応
	⑤ 施設の立地と近隣への環境配慮 他



木材集積場



選別作業



粉砕機

2023年11月視察(福岡)



## 6-12. 環境経営活動のご紹介

# 環境に配慮したプランニングデザイン

当社では、お客様に対して「環境に配慮した企画・設計・提案・商品開発」を心掛け、様々な取り組みを行っています。



9-b 商品への付加価値創造



11-c 現地資材採用



15-2 森林の持続

### ■ 家具のリペアによるリユースの提案

ホテルやレストランの改装では、大量の家具が廃棄されます。これは残置物と呼ばれ、廃棄物処理法では、施主が自ら廃棄しなければならず、元請工事業者が廃棄することができません。

これを新品同様にリペア(補修・再塗装・張り替え)することにより、廃棄費用や新品購入費を節約できるだけでなく、お客様自身が二酸化炭素削減と資源の保護に貢献したことになります。

#### 【 施工事例 】

PINK WOO WAFFLE HEPFIVE 7F

所在地:大阪府大阪市 竣工月:2023年9月

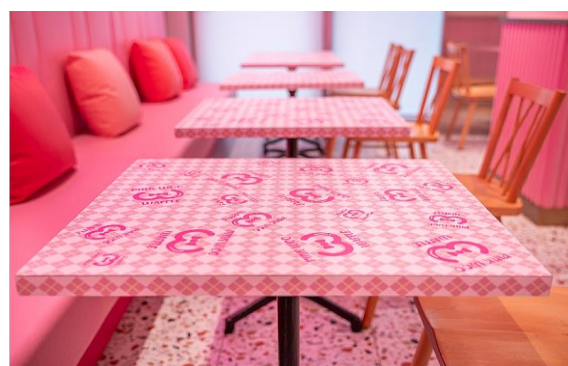
#### 【 施工前 】



施主から、保管しているテーブル、椅子を再利用できないかと相談を受けました。

テーブルへはショップのイメージをデザインしたシート貼り、椅子は座面のビニールレザー張替えを提案し、リメイクとして再利用いたしました。

#### 【 施工後 】



### ■ FSC認証商品の採用推奨

既成家具のメーカーから商品を選ぶ際は、世界の森林資源を守り、森林資源を有機的に活用するために、森林認証『FSC®』を受け適切に管理された輸入材や国産材を積極的に使用している商品をお客様にお薦めしています。

また、提携工場(前当社大阪工場)では、『FSC®』に加えて、森林認証『PEFC』を取得しています。

更に合板等の資材の調達先は、グリーン購入法に係る事業者認定証を取得しています。

ほかに、節水トイレへの入れ替えや古材・古民家の活用など、環境に配慮した提案活動を推進しています。



A-(1)-110082



責任ある森林管理のマーク

グリーン購入事業者認定

森林認証『FSC®』(Forest Stewardship Council 森林管理協議会)

森林認証『PEFC』(Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)

## 育林事業 「高島屋スペースクリエイツの森」

「高島屋スペースクリエイツの森」は、社員提案による社会貢献事業として1992年の苗木募金からスタートし、林野庁の分収造林制度を利用して、静岡県浜松市の自然休養林内の3.18ヘクタール(約1万坪)に約9,000本のヒノキや広葉樹を植樹しました。

1993年4月の植樹祭から5年間、下草刈りに参加した社員ボランティアは延べ600名に達し、見事な森に再生した現在は、地元の森林組合に枝打ちや間伐などの維持管理を委託しています。

### 【森の概要】

- 場 所 : 静岡県浜松市北区三ヶ日町只木 第70林班(奥浜名自然休養林内)
- 面 積 : 1年目・・・2.25ヘクタール 2年目・・・0.93ヘクタール
- 植 樹 : ヒノキ・・・8,280本、 スギ・・・300本、 広葉樹・・・487本  
合計 9,067本 → 2012年にヒノキ・スギを約10%間伐し現在、約 8,200本
- 契 約 : 林野庁 関東森林管理局の分収造林制度(1993年より60年契約)  
※成木の売却収益を国:30%、当社:70%で分割する。



15-2  
森林の回復



植樹前の森(1993年3月)



山頂広場での植樹祭(1993年4月)



社員の手で下草刈り(1994年 8月)



森林組合による枝打ち作業(2015年 2月)



山頂広場の標識(2018年 6月)



森の全景(2023年11月)

私たちが植林した苗木が今では森になっています。この森の木が成長に伴って大気中の二酸化炭素をを吸収し削減に大きく貢献するだけでなく、環境への意識を高めるうえで当社の教育材料にもなっています。

立派な木に育つまで約半世紀。木や森の恩恵を受けている私たちは、これからも感謝の気持ちを込めて森林育成活動を続けて、人と自然にやさしい空間を創り続けます。



## 7. 環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟等の有無

### 2023年度 環境関連法規等の確認と遵守状況、違反・訴訟等の有無

- 環境関連法規 及び事業活動を行う各地域の環境関連条例のネットにて調査を行い、「環境関連法令・条例等順守チェックリスト」を作成して、サイトごとに適合状況をチェックし、順守しました。
- 環境関連法令・条例等は、全てのサイトにおいて順守し、違反はありません。  
産業廃棄物は、100%マニフェストを発行し、適切に処理されていることを確認しています。  
関係当局からの違反の指摘も過去3年間以上ありません。また、訴訟についても同様にありません。
- 法改正等については、随時職員・協力会社に通知し、必要に応じて教育や説明会を実施しています。

区分	業務に関係する主な環境法規制等の名称(略称)	規制内容 (要求事項、実施事項)	実施確認	評価
環境経営	環境基本法	自然環境への負荷の低減に努める	○	○
	グリーン購入法	可能なかぎり環境配慮商品を優先的に購入する	○	○
	地球温暖化対策法	温室効果ガスの排出を抑制する	○	○
	環境配慮促進法	事業活動に係る環境情報の提供に努める	○	○
	環境教育等促進法	社員・取引先に対する環境関連教育を実施する	○	○
工事関係	大気汚染防止法	塗装における揮発性有機溶剤の使用を抑制する	○	○
		石綿事前調査記録を作成し、3年保存。下請負人に説明する	○	○
	水質汚濁防止法(下水道法)	工事中における公共用水域(下水道)への汚水の流入を防止する	○	○
	廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理とマニフェストの交付・保管	○	○
		水銀、石綿含有産業廃棄物の適正処理	○	○
	建築基準法	石綿含有建材、クロルピリホス添加建材の使用禁止	○	○
		ホルムアルデヒドの規制と環境測定の実施	○	○
	建設リサイクル法	廃棄物の分別と再資源化を促進する	○	○
	家電リサイクル法	特定家電製品を適正に処分する	○	○
	消防法	火気使用の注意と消防計画・訓練を実施する	○	○
	道路交通法	事前の使用許可の申請を徹底する	○	○
	労働安全衛生法	建築物の解体等における石綿の飛散を防止する	○	○
		石綿含有建材の除去作業の適切な手順を遵守	○	○
		請負金額税込100万円以上の解体・改修工事の石綿事前調査を行い、結果を届出(システム申請)する	○	○
		化学物質のリスクアセスメントを実施する	○	○
	騒音規制法	建築物の解体等における騒音発生を抑制する	○	○
	振動規制法	建築物の解体等における振動発生を抑制する	○	○
悪臭防止法	塗装工事・防水工事等における悪臭発生を抑制する	○	○	
フロン排出抑制法(2020年改正)	第1種特定製品(エアコン等)の定期点検の実施	-	-	
	建築物の解体等におけるフロンの回収を適正に行う	○	○	
各都道府県・市の環境関連条例	※石綿関係の条例は都度確認する	○	○	

※ 環境法令・条例の確認については、各営業所の内部監査を実施するとともに、一般社団法人日本建設業連合会 環境経営部監修 (株)アイシーソフトの全国版「環境法規制等順守チェックリスト」から当社の業務内容に合った項目を抜粋・編集し、また、所轄の環境局のHPなどネットで検索して新規条例の追加・確認を行っています。



8. 代表者による全体評価と見直し・指示

2023年度 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営方針	方針別 環境経営目標と達成状況		代表者による全体評価	見直し・指示
1 環境関連法令や自主基準等の遵守、有害な物質の使用禁止に努め、安全・安心な資材・製品の使用を促進します。	0101 法令・条例等の遵守	法令・条例違反なし	各営業所ともに、法令・条例をよく遵守し、お客様の信頼を得ることができたことは大いに評価できる。	今後も年1回以上、内部監査と同時に法令・条例の調査を実施すること。
	0102 有害物質の使用禁止  グリーン購入促進	有害物質の使用なし  コピー用紙、未達成 事務用品、未達成	ホルムアルデヒド等の有害物質を含む材料は一切使用しておらず、協力会社の作業員に対しても化学物質リスクアセスメントを実施させている。 事務用品は、安価な事務用品を優先購入しているためやむを得ない部分があるのは理解する。	協力会社への化学物質リスクアセスメントの実施を周知徹底し、健康被害を絶対出さないこと。 達成率を見直しすること。 引き続き、電子化を推奨し、コピー用紙削減に努めること。
2 CO <sub>2</sub> 削減など、環境負荷の低減に努めます。	0201 TSCの森による取組	維持管理の継続	森林管理署、森林組合の協力を得て維持管理している。	引き続き、維持管理すること。
	0202 事業所・現場での取組	目標値に対し、 電気量：達成 ガソリン量：達成 トータル：達成	電気量、ガソリン量、個別及びトータルで目標値を上回る結果となったことは大いに評価できる。 水使用量は、入居しているビル側の管理のため計測はできないが、各自が意識して節水に努めている。	すべての営業車を契約更新時にハイブリッド車にする。 職員は引き続き、公共機関による移動を心がけること。
3 資源の有効活用、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)に努めます。	0301 廃棄物の適正処理と混合廃棄率削減と資源の有効活用	マニフェスト発行 100%実施  産廃契約書発行 100%実施  事務所のごみ、現場の廃棄物の分別は良好(努力目標)	各元請工事現場から排出される産業廃棄物について、すべて委託会社と事前契約を交わし、100%マニフェストを発行して適正に処理されている。  事務所・現場ともに3R・分別(容器で分別)の意識は定着している。 処理業者の現地視察も1カ所行っている。	引き続き、新入社員や中途採用者に産業廃棄物適正処理の教育を行い、分別を周知徹底させること。  引き続き、事務所・現場ともに3R・分別を行うこと。
4 環境に配慮した企画、設計、提案、商品開発に努めます。	0401 LEED認証資格の活用	活用の準備期間	資格取得後、活用のための準備を行っている。	受注促進のための準備を進めること。
	0402 環境に配慮したエコ材料・商品の情報収集・提案・採用	積極的に環境配慮商品の情報収集・提案および採用を実施(努力目標)	該当部門では、環境に配慮した設計や提案を心掛け、お客様に薦めている。 社内展示会も開催している。	今後もお客様に喜んでいただけるような提案ができるように、情報の収集と共有化に努めること。 協力会社と共に社内展示会を開催し、新商品の勉強をすること。
5 全ての従業員とその家族、お取引先に環境経営方針の徹底をはかり、環境保全活動の輪を広げます。	0501 環境活動の社内・外への周知徹底とエコ活動の拡大	年1回の環境経営レポートの発行  各地の総会・大会で活動報告を実施	春の上期災害防止協会と秋の安全大会で、全国の職員や協力会社に当社の環境活動をPRしている。	協力会社への環境活動紹介を継続的に実施する。 環境経営レポートは、内容を明確にし、顧客に対するPRを強化していく。
環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画及び実施体制等の見直しの有無				あり
総合評価	<p>2023年度は経済活動も回復し、円安状況により海外からの旅行者が大幅に増加し、特にホテル・宿泊施設、ラグジュアリーブランドなど商業施設への投資が堅調で、売上も前年を大きく上回りました。しかしながら、業界自体で資材高騰や人手不足が続いており、当社も同様で大型物件で工期遅延や原価オーバーなど様々な問題が発生しました。協力会社を含めた施工管理体制が人材不足で構築できておらず、工事進捗を全体的に俯瞰しリスクチェックする体制でなかったことが大きな要因と認識しています。また加えて社員への人材育成に対する取組不足やマネジメント力不足もあり、2024年度は人材の補強と育成に重点を置き、ソフト力・受注・施工体制の強化を図り、事業の成長に向けて取り組んで参ります。</p> <p>環境活動については2023年度より、エコアクション21の推進体制を再構築し、取組み内容を各サイト責任者・事務局と共有し役割を確認して推進してきたこともあり、再度、全社員が活動する意識を確認できたと思います。またエコアクション21に加え、新たに「LEED」(建物の環境性能を評価する基準)の認証資格を昨年度取得し、お客様への環境提案も含めた社外への具体的な取組みについても検討し実施して参ります。</p>			

